

## 資料 4

# いわてイーハトーヴ臨床研修病院群 ホームページ作成業務

## 企画提案書審査要領

令和5年3月

岩手県保健福祉部医師支援推進室

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県(以下「県」という。)が実施する「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群ホームページ作成業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものです。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、審査要領に基づき、審査を行うものとする。

## 2 委員会の開催期日及び場所

委員会を開催する期日及び場所については、下記の予定であるが、参加者が確定した後、速やかにプレゼンテーションの順番と併せて最終通知を行うものとする。

### (1) 開催期日（予定）

**令和5年5月11日（木）**

- ※ 現在の予定であり、変更する場合は、参加届出者へ別途通知する。
- ※ プレゼンテーションの開始時間等については、別途通知する。
- ※ プレゼンテーションの時間は、一者あたり20分（説明10分、質疑応答10分）とする。

### (2) 開催方法（予定）

オンライン開催（Z o o m）

## 3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が6者を超える場合には、委員会において、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された6者により、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。
- (3) 参加者が6者以下であった場合は、一次審査は行わないものとする。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、委員会で合計した順位点の総得点により順位を付けて県に報告するものであること。  
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会に置いて合議の上、総合順位を決定する。
- (5) 参加者が1者のみであった場合でも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、委員の評価点の合計が中位点の合計以上を獲得して

いることを最低条件とし、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

#### 4 審査項目等

審査項目、審査の観点及び配点は、次のとおりとする。

| 審査項目         | 審査の観点   | 配点    |
|--------------|---|-------|
| 1 基本的事項      |   | [20点] |
| 目的の理解度及び合致度  | ホームページ作成の目的を正確に理解した方針であること                    | 10点   |
|              | 業務スケジュールが妥当であること                              | 5点    |
|              | ホームページの構築・運用・公開に必要な環境が示され、県へ提供可能であること         | 5点    |
| 2 企画提案内容     |   | [60点] |
| 提案内容の精度      | 企画提案書等が具体的で分かりやすい内容にまとめられていること                | 5点    |
|              | サイトマップやページレイアウトの構成が見やすく、ユーザビリティが高いこと。         | 10点   |
|              | 医学生の視点での共感を得る工夫が提案されていること                     | 10点   |
|              | SEO 対策等が盛り込まれ、検索サイトの上位表示効果が見込まれること            | 10点   |
|              | セキュリティ対策が十分であること                              | 10点   |
|              | 納品後の編集が県担当者が可能であり、運用フォロー体制があること               | 10点   |
|              | 他と比較し、特に評価すべき点や、特に優れた内容が盛り込まれていること            | 5点    |
| 3 業務履行能力関係   |   | [20点] |
| 業務遂行能力及び見積内容 | 業務遂行能力を有し、提案内容を確実に履行できる業務実施体系が十分に構築可能と認められること | 10点   |
|              | 業務内容及び業務量に応じた費用積算となっていること                     | 5点    |
|              | 納品後の運用費用が業務内容及び業務量に応じたものとなっていること              | 5点    |
| 合計           |   | 100点  |

**【採点基準】**

| 区 分             | 5 点の項目 | 10 点の項目 |
|-----------------|--------|---------|
| 非常に優れている        | 5      | 10      |
| 優れている           | 4      | 8       |
| 問題ない（中位点）       | 3      | 6       |
| やや問題あり（一部修正が必要） | 2      | 4       |
| 問題あり（大幅な修正が必要）  | 1      | 2       |
| 採用できない          | 0      | 0       |

**5 審査結果の通知**

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。